

# 令和4年度版

令和4年4月11日

保護者の皆様へ

那覇市立真和志小学校  
校長 德門 敏子  
(公印省略)

## 暴風(特別)警報発令及び解除時の児童の安全確保について(お知らせ)

本校では台風接近時の対応を次のようにいたします。

### 【児童の臨時休校について】

#### 1 「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が発令された場合

○臨時休校になります。(警報の確認は、テレビ・ラジオを利用して下さい。)

#### 2 「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」が解除された場合

解除時間	登校時間・授業等	給食
午前6時までに解除	8時15分までに登校 通常日課	あり
午前7時までに解除	8時15分までに登校 午前4校時までの授業	なし
午前7時以降の解除	臨時休校	

#### 3 児童が登校後、台風が接近している場合

(1) 「暴風警報」等が発令されていない時・・・平常どおり授業を続けます。

(2) 「暴風警報」等が発令された時・・・・授業を中断し、安全な状況を確認後、強風や突風に注意させ、下校させます。

### 【安全な登下校にあたって保護者の皆さんへのお願い】

○台風接近時等においての児童の安全な登校に配慮ください。特に、強風、川の増水等に気をつけ、家の周りや通学路の安全を確認し、登校させてください。

○登校後、途中で休校になった場合に備えて、安全に下校できるように、家庭でも日頃からの台風時の約束について話し合ってください。

(例)・祖父母、または親類の家へ行く　・隣の家の方が迎えに行く　など

※このお知らせは、台風接近時に利用してください。台風接近時などは朝から学校や教育委員会、放送局への問い合わせの電話が多く、関係機関との緊急連絡ができない状況です。臨時休業の確認の電話は行わないようご協力お願いします。

※台風時は決して外で遊ばないようにさせてください。

※臨時休業になった場合、次の日は、その曜日の時間割を準備させてください。

※「台風時の取り扱い」については那覇市教育委員会の規定に準じますが、場合によっては、学校長の判断により、児童の安全を守るために他校の対応とは異なる場合もあります。ご了承ください。